

令和5年8月農業委員会定例総会議事録

1 開催日時

令和5年8月28日（月）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室（南庁舎2階）

3 出席委員

農業委員 11名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

事務局長、事務局次長、課長補佐、主査2名

7 議題等

第16号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第17号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

報告事項13 農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について

8 会議の要旨

<p>会 長</p>	<p>本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。                  それでは、ただいまの出席委員は、11名です。                  定足数に達しておりますので、これより8月の農業委員会総会を開催します。                  これより議事に入ります。                  総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>【異議なしの声】</p>
<p>会 長</p>	<p>異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。議事録署名者は、松原圭子委員、松原昭平委員にお願いをいたします。                  本日の付議事件は、第16号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」が1件、第17号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」が1件でございますのでよろしくお願い申し上げます。                  それでは早速ですが、第16号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>

課長補佐	<p>それでは、第16号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」説明します。</p> <p>この議案は、農地法第5条の規定に基づく農地転用に関する許可申請があったため、本市農業委員会の意見を求めるものでございます。申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。</p> <p><b>【調書を朗読】</b></p> <p>また、他の行政庁の許可・認可等については、建築物ではないため、特に他法令の申請はございません。</p> <p>その他、農地転用に関する許可基準からみた意見につきましては、調査された委員の方から説明をよろしく申し上げます。第16号議案の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。</p>
横井利夫 委 員	<p>8月17日、水野政起委員、水野洋子委員と現地を調査しました。</p> <p>申請地は平子町地内で、城山小学校東の交差点を北進したところであり、城山小学校から約1キロメートル、老人ホーム敬愛園の東に隣接しています。</p> <p>周辺状況ですが、申請地周辺は既に住宅が密集しており、申請地の北側及び南側が住宅、西側が老人ホーム、東側が幅約3メートルの道路となっています。</p> <p>申請地は登記簿上地目が畑、面積796平方メートルの東西に長いほぼ長方形の土地で、東側半分は既に駐車場、西側は耕作放棄地であり、転用目的は駐車場です。譲受人は尾張旭市内において不動産の売買、仲介、賃貸、管理等を営む者であり、添付の貸借対照表等から資金面については問題ありません。</p> <p>申請理由は、所有者本人に本件土地の維持・管理する能力が認められず、法的手続きの一環として債務を減少する必要もあり、譲渡人の代表者が転用目的を駐車場として譲受人に譲渡するものです。</p> <p>申請地周辺への影響については、現況は一部が既に利用されており無断転用状態ではありますが、始末書に代えて添付された経過書から所有者本人の父の代から駐車場として利用されていたことが窺えます。</p> <p>また添付された自動車駐車場契約書によると現在の管理者は信用力ある法人であり、今後の所有者も不動産の管理に精通していることから、転用理由、資金面からみても影響がないと判断します。</p> <p>以上のことから、許可の基準を満たすと判断し、許可相当と考えます。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。</p> <p>第16号議案について、何か質問はございませんか。</p> <p><b>【質疑応答】</b></p>

若杉 満 委 員	始末書はありますか。
横井利夫 委 員	申請者が無断転用を行った者ではないため、始末書に代えて経過書が添付されています。
会 長	他に質問もないようですので、これより採決に移ります。 第16号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	<b>【挙手全員】</b>
会 長	挙手全員により、第16号議案については、許可相当とすることに決まりました。 続いて、第17号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」事務局から説明をお願いします。
課長補佐	それでは、第17号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」説明をします。 この議案は、生産緑地法第10条の規定に基づき買取申出をする生産緑地について買取申出の理由である死亡もしくは農業の継続を不可能とさせる故障を生じた者が、「農業の主たる従事者」もしくは「一定割合以上従事しているもの」に該当していたことを証明することについて、農業委員会の意見を求めるものでございます。 申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。 <b>【調書を朗読】</b> 第17号議案の説明は以上でございます。
会 長	それでは、調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。
水野洋子 委 員	8月17日、水野政起委員、横井利夫委員と現地を調査しました。 願出地は、名鉄三郷駅から森林公園に向かい約1キロメートルの信号、柏井から東へ100メートル程進むと三叉路があり、右折して2つ目の十字路を北に進んだ位置にあります。 現地の状況は、3段に分かれており、約3メートルの落差があり、下側が山林でいちじくやキウイフルーツ、柿等の果樹が植わっており、上側ではなす、ねぎ、トマト、ピーマン等が家庭用程度、栽培されていました。その他の部分は秋に植えた作物が春に採れて、根が残っている状態でした。 以上のことから調査員としては、証明して差し支えないものと考えます。よろしくご審議をお願いします。
会 長	報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。 第17号議案について、何か質問はございませんか。 <b>【質疑応答】</b>

若杉 満 委 員	隣地の2筆の土地については、どういった状況ですか。
水野洋子 委 員	それらの土地については、生産緑地ではありません。
栢原圭子 委 員	どれくらいの期間、生産緑地だったのですか。
課長補佐	生産緑地は30年となります。
栢原圭子 委 員	全体の敷地の半分くらいが生産緑地となっており、耕作されていましたが、相続予定人が農業を継続せず、生産緑地を解除したいということによろしいですか。
課長補佐	そのとおりです。
会 長	質問もないようですので、採決に移ります。 第17号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	<b>【挙手全員】</b>
会 長	挙手全員により、第17号議案については承認することに決定しました。
会 長	これをもちまして本日の付議事件は終了しました。 次に報告事項に移ります。報告事項13「農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について」事務局より報告をお願いします。
課長補佐	それでは、報告事項15「農地法第4条及び第5条による届出の専決について」説明させていただきます。 1としまして、農地法第4条による届出が、5件で1,569平方メートル、主な概要は、吉岡町地内ほかで集合住宅等2件、露天駐車場3件です。 2としまして、農地法第5条による届出が、7件で2,427.49平方メートル、主な概要は、桜ヶ丘町地内ほかで一般個人住宅5件、露天駐車場1件、商業サービス1件です。 これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。
会 長	報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。 <b>【質疑応答】</b>
水野政起 委 員	農地法第5条による届出の大久手町の農地については、城山街道より北側でしょうか。南側でしょうか。また、区画整理中でしょうか。
課長補佐	城山街道の南側、区画整理地内で、美容院となっております。
事務局次長	届出は市街化区域内になるため、基本的に北側では届出はありません。

水野政起 委員	区画整理中であれば、備考欄に記載をお願いします。
会長	他に質問もないようですので、本日の議事はこれを持ちまして終了いたしました。 その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。
事務局	2点ございます。 1点目は、スケジュールの確認でございます。来る9月4日(月)、稲沢市民会館にて令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が開催されます。マイクロバスが市役所正面玄関前から12時30分に出発しますので、出席される委員の方は12時30分までにお集まりいただきますようお願いいたします。 2点目は、「農地の利用状況調査」、いわゆる農地パトロールの実施についてです。 【農地の利用状況調査について説明】 お知らせは以上でございます。
会長	それでは、以上を持ちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。次回農業委員会は9月28日(木)午後1時30分から201会議室にて開催を予定しております。 これを持ちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。